

いわて男女共同参画プラン【素案】の概要

はじめに

1 プラン策定の趣旨

○ 本県では、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、平成12年にプランを策定後、切れ目なくプランを策定・改訂し取り組んできた。

○ 令和2年度で計画期間終了となることから、本県や男女共同参画を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな「いわて男女共同参画プラン」を策定するもの。

2 プランの性格

○ 「男女共同参画社会基本法」、「岩手県男女共同参画推進条例」に基づく計画。

○ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める計画。

○ 国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の「いわて県民計画(2019～2028)」をはじめとする各種計画との整合性を図った計画。

○ 国や市町村へは、連携した一体的な施策の推進を要請。県民一人ひとり、関係団体や民間企業が取り組む際の基本指針としての性格を併せ持つもの。

3 プランの期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

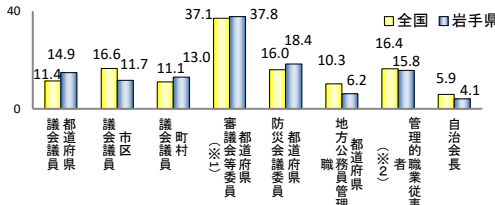
第1章 現状と課題

1 社会情勢の変化

- (1) 人口減少の一層の進行
- (2) 世帯当たりの人員数の減少・高齢化の進行
- (3) 東日本大震災津波からの復興と多発する大規模自然災害・感染症の流行
- (4) 多様な主体が参画した取組の拡大
- (5) SDGsを踏まえた取組の推進

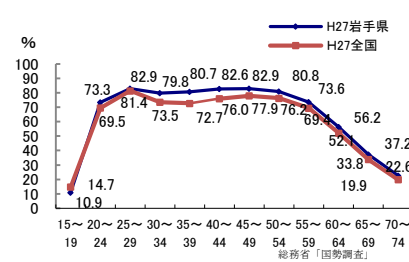
2 男女共同参画に関する現状

様々な分野の政策・方針決定過程における女性の参画状況(全国・岩手県)

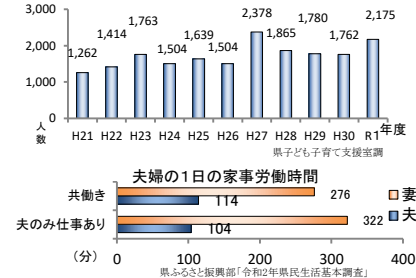


※1 都道府県審議会等委員「目標を設定している審議会等委員への女性の登用」
 ※2 会社役員、会社管理職、管理職公務員等
 内閣府「都道府県議会女性の参画マップ(令和2年5月)」
 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和元年度)」作成

年齢・階級別労働力率(女性)(全国・岩手県)



配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



3 H28年プラン成果と課題

I 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進

【成果】 男女共同参画視点からの復興・防災に関する研修会受講者数が着実に増加
 【課題】 女性委員が参画する市町村防災会議の割合は、H27年度からは増加したものの、その後は横ばいで推移

II 女性の活躍支援

【成果】 いわて子育てしやすい企業等認定制度の延べ認定数が着実に増加
 【課題】
 ・ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合は増加していない。
 ・ 意識調査では、仕事と生活の両立についての理想と現実と依然として差がある状況

III 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備

【成果】 地域や職場で男女共同参画を推進する男性の男女共同参画サポーター認定者数が着実に増加
 【課題】 意識調査では、社会慣習の中での不平等感の割合は、前回調査から減少しておらず、男女の不平等感感は根強く残っている。

IV 女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援

【成果】 DV相談員研修参加者数が着実に増加
 【課題】 意識調査では、自治体の相談支援センター、警察で相談や被害者保護を行っていることを過半数が知らない状況

第2章 基本的な考え方 / 第3章 各論

プランの基本目標 「性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会の実現」

施策の基本的方向

I あらゆる分野における女性の参画拡大

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1) 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 (2) 民間における政策方針決定過程への女性の参画拡大

2 地域社会における男女共同参画の推進

(1) 地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 (2) 若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による地域社会づくりの推進

主要指標(主なもの)

- ・ 審議会等委員に占める女性の割合
- ・ 男女共同参画サポーターの男性認定者数

II 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進

1 東日本大震災津波からの復興における男女共同参画の推進

(1) 復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 (2) 若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による復興の推進
 (3) 男女別統計情報の活用

2 防災における男女共同参画の推進

(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 (2) 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮した防災対策の実施
 (3) 防災・災害の現場における女性の参画拡大

主要指標(主なもの)

- ・ 女性委員が参画する市町村防災会議の割合

III 女性の活躍支援

1 女性の職業生活における活躍の推進

(1) 女性の就業への支援
 (2) 女性の職業能力開発の促進
 (3) 女性の起業支援
 (4) 関係団体との連携
 (5) 女性の活躍に取り組む企業に対する支援

2 仕事と生活を両立できる環境づくり

(1) 働き方改革の取組の推進
 (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

3 男女均等な雇用機会・待遇の確保など雇用環境の整備

(1) 雇用場における均等な機会及び待遇の確保の推進
 (2) 快適な職場環境と労働条件の整備
 (3) 働く女性の妊娠・出産に関する保護
 (4) 非正規雇用労働者の労働条件の整備

4 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

(1) 農林水産業における男女共同参画の推進
 (2) 商工自営業における男女共同参画の推進

主要指標(主なもの)

- ・ 労働者総数に占める女性の割合
- ・ 待機児童数
- ・ えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数

IV 多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力を防ぐ環境づくり
 (2) SNS等を通じた暴力被害の防止
 (3) 女性に対する暴力への厳正な対応
 (4) 被害女性等に対する救済策の充実

2 困難を抱えた女性への支援

(1) ひとり親家庭等への支援
 (2) 生活困窮、高齢、障がい者等の多様な困難を抱えた女性への支援

3 生涯にわたる女性の健康支援

(1) 性と生殖に関する健康と権利の推進
 (2) 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実
 (3) 生涯を通じた健康支援
 (4) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

主要指標(主なもの)

- ・ DV相談員研修会の参加者数
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修等参加者数

V 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(1) 家庭教育の充実
 (2) 学校教育の充実
 (3) 社会教育の充実と生涯学習の振興
 (4) 地域において男女共同参画を推進する人材の養成
 (5) 国際理解・国際協力の促進

2 男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し

(1) 意識啓発と制度・慣行の見直し
 (2) 多様な性の尊重と性的マイノリティ(LGBT)への偏見や差別の解消
 (3) 男女共同参画に向けた気運の醸成
 (4) 県民意識の調査

3 男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくり

(1) 家事・育児・介護への男性の参画の促進
 (2) 多様な子育て・介護支援サービスの充実

主要指標(主なもの)

- ・ 社会慣習の中で男女が平等と感じている人の割合
- ・ 共働き世帯の男性の家事時間割合

第4章 計画の推進

1 それぞれの役割と連携

県や市町村、各種団体、NPO、企業、そして県民一人ひとりが自らの課題として問題意識を持ち、自主的、主体的に実践するとともに、互いに連携しながら解決に向けて取り組むことが大切

2 プランの進捗管理

「主要指標」(38(うち再掲4))、「参考指標」(29)を定め、実績と関連事業等について毎年度調査し、年次報告として公表するとともに、男女共同参画審議会において進捗状況の評価・検証